

令和4年10月12日

令和4年度第7回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和4年度第7回教育委員会定例会会議録

日時 令和4年10月12日（水）

14時00分～16時30分

場所 教育委員会室

出席者

東條 教育長
島津 委員
今村 委員
原之園 委員
堀江 委員
馬場 委員

（事務局職員）

森 副 教 育 長
黒木 教育次長兼生徒指導総括監
木場 教育次長兼総務福利課長
宮田 教 職 員 課 長
永田 教職員課人事管理監（小中）
加藤 義 務 教 育 課 長
大山 義 務 教 育 課 特 別 支 援 教 育 室 長
奥山 義 務 教 育 課 指 導 監
内園 高 校 教 育 課 全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室 長
貴島 高 校 教 育 課 参 事
龍 保 健 体 育 課 長
中村 社 会 教 育 課 長
南 文 化 財 課 長
川上 総 務 福 利 課 企 画 監
波之平 総 務 福 利 課 長 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 令和5年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員の策定について</p>	<p>令和5年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員を定めようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 令和4年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について</p>	<p>「令和4年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰」の被表彰図書館等を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 令和4年度鹿児島県文化財功労者表彰の被表彰者の決定について</p>	<p>「令和4年度鹿児島県文化財功労者表彰」の被表彰者を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第2号から議案第4号，その他(7)については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和4年度第6回教育委員会定例会会議録について

令和4年度第6回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 学校職員の休暇の取扱いに関する規則及び大学院修学休業に係る学校職員の期末手当等の支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 一 学校職員の休暇の取扱いに関する規則及び大学院修学休業に係る学校職員の期末手当等の支給に関する規則の一部を改正する規則について，教育長の臨時代理により制定したことについて 一

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 勤務時間の育児参加休暇の対象期間について，一般職員は出産予定日の8週間前となっている一方で，非常勤職員は，出産予定日の6週間前となっており，違和感を感じる。何か特別な理由があるのか。

(教育次長兼総務福利課長) 非常勤職員の育児参加休暇については，国の取扱いにならっており，県独自のものではない。

(島津委員) できれば一般職員と非常勤職員の取扱いを一緒にした方がいいと思う。

(副教育長) この取扱いについては理由があると思うため，少し精査させていただきたい。

(原之園委員) 出産の後は8週間が1年に延びたということだが，何日間取得できるのか。

(教職員課長) 5日間である。

(原之園委員) 5日間を取得可能な時期が，出産後8週間から1年に延びたということで，育児参加休暇の日数は変わらないが，取得することができる期間が長くなったということによろしいか。

(教職員課長) そのとおりである。

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

報告第2号 鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

- 鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令について、教育長の臨時代理により制定したことについて —

〈教育次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了解いただいたものとする。

報告第3号 市町村立学校長の任命について

- 市町村立学校長の任命を、教育長の臨時代理により行ったことについて —

〈教職員課人事管理監(小中)が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第3号は了解いただいたものとする。

報告第4号 令和5年度県立高等学校生徒募集定員の策定について

- 令和5年度県立高等学校生徒募集定員について、教育長の臨時代理により策定したことについて —

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

(原之園委員) 先日テレビで全国和牛能力共進会において、曾於高校が高校。農業大学の部(肉牛部門と取組の発表を含めた総合順位でも)で首席に選ばれた様子を見た。素晴らしいと思う。畜産食農科の生徒たちだと思うが、今後も県立高校において様々な夢を持った生徒の未来が実現するよう努めていただきたい。

(教育長) 異議がないので、報告第4号は了解いただいたものとする。

5 議案

議案第1号 令和5年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員の策定について

- 令和5年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員を策定しようとする事について —

〈義務教育課特別支援教育室長が資料に沿って説明〉

(島津委員) 高等特別支援学校において、以前は受験者数が定員を上回っていたが、最近の受験者数の状況はどうか。

(特別支援教育室長) 倍率について、3年ほど前までは1.5倍であったが、令和3年度は0.81倍で初めて1倍を下回った。令和4年度は1.09倍となっており、9月1日現在の中学校の特別支援学級の卒業者の進路希望調査において、第1希望が33人、第3希望まで含めると44人が高等特別支援学校を希望している状況である。

(島津委員) 現段階では、定員を増やす必要はないという理解でよろしいか。

(特別支援教育室長) 現在、1倍に限りなく近いため、適正な定員であると考えている。

(島津委員) 新設される鹿児島南特別支援学校の生徒になるのは、高等部1年生だけでなく、2年生と3年生も対象となると思うが、どのくらいの人数を想定しているのか。

(特別支援教育室長) 7月末の希望調査では現在、武岡台養護学校と鹿児島養護学校の生徒を合わせて、2年生が19人、3年生が25人である。来月最終確認をして、人数を確定する予定である。

(島津委員) 施設的には十分余裕があるということで良いか。

(特別支援教育室長) その通りである。

(馬場委員) 特別支援学級の生徒のうち、高等学校、特別支援学校に進学を希望している生徒はそれぞれどのくらいいるのか。また、高等学校に進学した生徒のサポート体制は、どのようなものなのか。

(特別支援教育室長) 今年度、特別支援学級から高等学校に進学した生徒は359人で割合は73%であり、特別支援学校に進学した生徒は110人で割合は22.4%である。9月1日時点で、特別支援学校を第1希望としている特別支援学級の生徒が88人おり、第2希望、第3希望としている生徒が52人である。特別支援学級の生徒の進路希望調査で第1希望、第2希望、第3希望のいずれかで特別支援学校を希望している生徒と、特別支援学校中等部の生徒の数を合わせて募集定員を設定している。

高等学校に進学した生徒のサポートについては、それぞれの学校で通級による指導、特別な配慮及び特別支援学校による巡回相談等を行っている。また、就労についても同様にサポートしている。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 令和4年第3回県議会定例会の状況について

－ 令和4年第3回県議会定例会に提案された議案や主な質疑事項等について －

〈副教育長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (島津委員) 教員の確保について、教員採用選考試験の倍率が下がっている状況で、研修を充実させた方が良い等の意見はあったのか。
別冊資料の11ページに文部科学省の分析等があるが、「②今後の対応」に記載のある「教員採用選考試験の早期化や複線化を含めた多様な入職スケジュールの検討」とは、どのような意味か。
- (副教育長) 議会の委員会では、教員の研修の充実については特に議論されなかった。ただ、本会議において免許更新制は廃止になるが、教員の資質の向上は重要だという認識のもと、今後の研修はどうなっていくのかという質問があった。
- (教職員課長) 早期化は、現在多くの都道府県で、6月末から7月にかけて教員採用試験を実施している一方で、民間企業の採用は6月には決まるため、民間企業との兼ね合いで少しでも早い時期に実施できないかという意味である。ただ、それぞれの都道府県で実施時期を早めてしまうと、先に実施した都道府県に受験者が流れてしまう状況になりかねないため、国から統一した基準等が示されるものと考えている。
また、複線化は、秋に2回目の試験を実施する等、複数回教員採用選考試験を実施するという意味である。
- (原之園委員) 別冊資料の9ページにある高校生のための「先生になろう相談会」について、今年度県立図書館で実施し好評だったということだが、鹿児島市だけではなく、地方はどうされるのか。今後の相談会の方向性について、どのように考えているのか。
- (教職員課長) 今回初めて実施したが、高校教育課の「かごしま”職”の魅力発見プロジェクト」と連携して、実際に働いている教員の声を直接聞く機会を設けることはできないか検討している。
また、義務教育課等でも様々な取組を行っているため、連携しながら小・中・高等学校それぞれの学校で、魅力ある先生の仕事ぶりを見ながら憧れの存在になるような企画を実施できるよう取り組んでいきたい。
- (原之園委員) ぜひ、教員は子供を育てる魅力ある仕事であることを様々な場所で発信していただきたい。
- (馬場委員) 夜間中学について、10－9ページの通学希望者の意見の中に、現在、不登校で学校に通えていないが、夜間中学であれば通いたいという意見があった。その多くは起立性調節障害のため、夕方であれば通えるというものであった。これらの意見を不登校支援に活かしてほしい。
また、教員の確保について別冊資料7ページに教員を目指す者への働きかけとして「教員の魅力発信」と記載があるが、具体的にどのようなことを発信するのか。

(義務教育課長) 夜間中学について、現在不登校で学校に通えていない方からの声が多い。ただ、夜間中学を設置するには時間を要してしまうため、現在不登校で学校に通えていない子供に対する対応については、各市町村教育委員会、教育支援センター、フリースクール等、不登校児童生徒を支援する場所を充実させる必要があると考える。今後、検討委員会を立ち上げて議論していく中では、夜間中学のみならず今学校に通えていない子供の支援をどうするか等も含めて、各市町村教育委員会と検討していきたい。

(教職員課長) 教員の魅力発信の具体的な取組については、現場で様々なことに取り組んでいる教員の様子を映した動画を活用しながら、授業や学校生活の様子を発信したり、独特な教育活動を行っている地域の動画等、本県独自の魅力ある教育活動を示しながら教員の魅力を発信していきたいと考えている。

(馬場委員) 教員の魅力発信について、仕事として教員が魅力的と感じられるかどうかは働きがいの他、働きやすさということも重要であると思う。例えば、女性は出産や子育てをしながらも働けるという点も重視すると思う。また資料7ページには魅力をどのように発信するか記載されているが、何を発信していくのかも具体的に示していただければありがたい。

また、資料には高校生に向けた取組として、講話や相談会を実施すると記載されているが、子どもたちはまさに教育現場におり、教員の現状を見ているのではないか。子どもたちは、自分が通った学校での経験や、教わった教師から影響を受けて、教員を目指すことも多いと思う。教育現場の働き方改革が教員確保に直結していると思うため、働き方改革も引き続き頑張ってもらいたい。

(教職員課長) 委員御指摘の視点で、工夫をして対応してまいりたい。

〈質疑終了〉

(2) 夜間中学に関するニーズ調査の結果について

ー 夜間中学の設置の検討に向けたニーズ調査の結果について ー

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) より幅広く回答を得る必要があるとも感じたが、アンケートは多岐にわたっており、多くの意見が集まったと思う。今後の検討委員会ではどのような形でまとめるのか。

(義務教育課長) 今回の調査で、多様なニーズがあることがわかった。夜間中学を作って終わりということではよくない。例えば、週5日夜間中学という正規の中学校に通う等の方法もあれば、週1, 2回は学び直しの講座に通い仲間作りをする等の方法も考えられる。今学校に通えずに困っている方も多いため、本当に夜間中学というア

アプローチが最適か考えるとともに、生涯学習講座の充実や教育支援センター等の機関の充実による手立て等を全体を見通して検討していきたい。

(島津委員) 中学を卒業した方も入学を希望しているが、十分に学べなかった方ではなく、もう一度学び直したい方も無償で夜間中学に入れるのか。

(義務教育課長) 基本的に夜間中学の教員の人件費等は公費であるため、国の方針としては、中学校で十分学べなかった方が対象であり、しっかり中学校に通ったがもう一度学び直したい場合は、夜間中学ではなく、生涯学習講座等を活用していただくこととなる。

(原之園委員) 全国の状況を見ると、現在15都道府県40校の夜間中学が設置されており、東京都や大阪府は、複数設置している。設置ニーズにどのように応えていくかだが、5年以内に設置するということで設置主体をどうするか等困難もあるかと感じている。ニーズ調査の回答について、どのように考えているか。

(義務教育課長) 資料10-15ページにお示ししているとおり、広報資料を活用して各市町村に広く周知、調査を行った。他県の状況を見ると、熊本県は139件、佐賀県は199件、新潟県は113件となっており、県で行った調査の結果として、本県の回答数は多かったといえる。夜間中学の設置すること自体が制度の広報になるのではないかと考えており、まずは関係者と協議しながら考えていきたい。設置主体についても、今後検討委員会できよく協議していきたい。

〈質疑終了〉

(3) 第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）活動状況について
— 第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）に向けた生徒の活動状況について —

〈全国高等学校総合文化祭推進室長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) プレ大会のパレードに出演する県内高校の吹奏楽部は、どこの高校か。

(総文祭室長) 鹿児島玉龍高等学校、神村学園中高等部、鹿屋中央高等学校、鹿児島実業高等学校、龍桜高等学校の計5校である。

(島津委員) プレ大会という表現をしているが、中身としては、パレードと開会式の予行演習ということか。それぞれの分野のプレ大会はないのか。

(総文祭室長) 今回の報告ではパレードと総合開会式を紹介したが、実際本大会で実施される22部門の大会についても、オペレーションの確認

を含めて県大会をプレ大会として、それぞれ8月下旬から始めている。

〈質疑終了〉

(4) 令和5年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の結果について

- － 令和5年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の受験者数及び合格者数等について －

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 年々受験者数が減り、採用人数が増え、倍率が下がってきている状況がある。今後、採用人数を増やす状況はどれくらい続くのか。

(教職員課長) 定年引上げが今年度59歳になる方から実施されるが、定年引上げ等を見据えながら、5年先、10年先の採用予定者を見積もっている。できるだけ人数の平準化を図りながら採用をしていかなければならないと考えているが、近年の教員不足の状況により、しばらくは今年度に近い人数を採用しなければならない。

(島津委員) 採用人数が多い状況が続くということであれば、研修の充実を図ることが大切であると思う。
また、大学の教員養成の学部の枠が減ってきている状況を改善していく必要がある。全国の都道府県教育委員会連合会の場で、要望を提出する必要があると思うが、どのように考えているか。

(教職員課長) 6月に全国都道府県教育委員会連合会から、文部科学大臣に対して、教員の処遇改善や教員を目指す学生への支援について要望書を提出した。また、県内の大学等に直接出向き、教員養成について教育委員会として何か支援できることはないか情報交換しており、教員養成課程に在籍する学生の、教員を目指す人数を増やす支援ができたかと考えている。

(島津委員) できれば教員養成課程の枠を増やしてほしい。全国で足並みを揃え、声を上げていくことが大切である。

(堀江委員) 採用選考試験の倍率が低下している状況の中で、現場で教員の資質が低下している、新規採用教員の状況が変化している等の意見はあるのか。

(教職員課長) 倍率が低下したことにより何か現場で変化があったという意見はまだ聞いていないが、教員の資質を担保するために、採用選考試験の最低基準点を確認したり、教育センターと連携したりする等、新規採用教員のサポートを強化していきたい。

(堀江委員) ある企業の話では、新型コロナウイルス感染症の影響によりコ

コミュニケーションが苦手な社会人が増えている傾向があり、各企業は採用後に長期の宿泊を伴う研修を実施する予定とのことである。特に教員の場合は、採用されると4月から赴任し、すぐに担任になる等業務的にかなりの負担があり、新規採用教員は、不安がある人が多いと思う。そのため、採用前と採用後の研修を充実させ、合格者が安心して教員になれるようにしていただきたい。

また、サイトを開設する等して不安や悩みを相談できる窓口の設置や、オンラインでの研修機会の充実に努めていただきたい。研修機会の充実を図ることによって、さらに教員希望者も増えていくのではないかと思う。

(教職員課長) 12月26日にオンラインでの採用予定者の研修会を実施する予定であり、採用前の不安を解消できるような手だてを考えたいと思っている。また、特別支援教育やICT活用については教育センター等と連携しながら学習できる教材を準備し、採用までの間に確認していただき、採用後は気軽に相談できるような体制をつくっていききたい。

〈質疑終了〉

(5) 令和4年度鹿児島県公立小・中学校管理職任用標準試験の結果について

一 令和4年度鹿児島県公立小・中学校管理職任用標準試験の受験者数及び合格者数等について 一

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 昨年度と比較して受験者数や合格者数は減少しているが、長い目でさかのぼって見ると、これらの数字はどのように変化しているのか。

また、学校数の減少に伴い、管理職のポストも減ってきていると思うが、管理職資格をもっている教員と管理職ポストのバランスの変化はどうなっているのか。

(教職員課長) 管理職任用標準試験の受験者数について、ここ10年でだんだん減少しており、今年度は最も少なく、合格者数も減少している。

教員の年齢構成を年代別で見ると50代が非常に多いが、50代と比べて40代は少なく、20代から30代は同じくらい的人数である。受験ができる年齢層のうち、任用試験の合格者の割合は44%である。学校数は減ってきているが、それでももともと本県は小・中学校の数が多いため、毎年ぎりぎりまで市町村教育委員会にお願いしながら、教頭へ登用できる方を推薦していただいております。必要数に足りなくなることが考えられる。

(島津委員) 今後、管理職資格を持つる人を増やした方がいいということか。

(教職員課長) 資格試験であるため、対象となる多くの教員に受けていただき

たいが、まず35歳以上の教員にそれまでの教員生活について振り返ってもらい、今後の教員としてのあり方を学び直す機会の試験であると捉えていただきたい。

また、任用試験に合格した人に対しては、教育委員会が責任ある業務を与え、管理職としての適性を磨き資質を伸ばしていく取組が必要であると考えている。

(馬場委員) 資料13-2について、「あなたが校長なら、学校における働き方改革を通じた教育の質の維持・向上を一層深めるために、どのような学校づくりに取り組むか、具体的に述べなさい。」という設問があるが、何か生かせそうな回答はあったか。

(人事管理監) アクションプランに基づき受験者が回答するが、それぞれの学校の規模や実情に応じて様々な回答があった。事務所を通して各市町村教育委員会にも還元していきたい。

(原之園委員) 教頭は業務が忙しく、教頭を2人配置している学校もある。難しいと思うが、教頭の業務負担軽減のためにも複数配置の学校を増やしていただきたい。教頭が忙しいという認識が教員に広がっているのではないかと思うため、少しでも教頭の負担を減らすために、働き方改革という意味でも検討していただきたい。
受験者数を増やす取組としては、何か考えているのか。

(教職員課長) 教頭の複数配置について、教員定数は標準法に基づいているため、急に2人配置するのは難しい。また、教頭の業務についてはアクションプランのフォローアップ調査等の結果を見ても、業務改善が必要であるため、今後精査しながら各市町村教育委員会と連携し、解消について考えていきたい。
現在、大規模校については校務支援員として、教員の業務を支援する方を県内の小・中学校に48人配置しており、教頭についても活用できる補助事業がないか検討していきたい。

(原之園委員) 特に、年度当初は国、県、市町村から様々な調査があり、限られた時間の中で教頭がとりまとめを行っている。国、県、市町村も調査の見直しを行っていると思うが、さらに精査していただき、負担を少しでも軽減していただきたい。教頭になって良かったと思えるような支援を考えていただきたい。

〈質疑終了〉

(6) 鹿児島県立図書館協議会委員の任命について

— 鹿児島県立図書館協議会委員の選任の考え方や公募委員の募集について —

〈社会教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 現委員の構成について、今後もこの区分や内訳に示された人材を選任するということか。学識経験者の区分のうち、「図書館利

用者」，「若手ビジネス支援関係者」という表現がわかりにくい
ため，教えていただきたい。

(社会教育課長) 委員の構成については，県立図書館において特化コーナーとして，子育て，教育支援，医療・福祉，ビジネス支援，郷土・歴史等のコーナーを設置していることもあり，このような幅広い分野の意見をいただけるような委員の構成で続けていきたいと考えている。

学識経験者の区分については，鹿児島大学の図書館長の他，マスコミ関係者として南日本放送のアナウンス部長，図書館利用者として郷土歴史研究家の方，若手ビジネス支援関係者として企業代表の方をお願いをしている。

(副教育長) 補足すると，学識経験者が4人という枠については，基本的には次期の委員構成においても維持したいと考えている。学識経験者の内訳欄は，現在の委員の役職等を記載していると考えていただければと思う。

(島津委員) 「図書館利用者」という表現について，研究者等の表現に変えた方がいいのではないかと思う。

(社会教育課長) 役職等の記載については，今後，検討させていただきたい。

〈質疑終了〉

7 議案

議案第2号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

議案第3号 令和4年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書等の決定について
(非公開)

議案第4号 令和4年度鹿児島県文化財功労者表彰の被表彰者の決定について
(非公開)

8 その他

(7) 教育委員会の事務の点検・評価について
(非公開)

9 閉会